

平成 29 年度 重点要望事項

0. 平成 30 年度収支均衡を目指しての取り組み強化を図ること (総合政策部)
1. 地域が主体的に提案型の事業に取り組み、実践できるよう自主財源の 1 % (= 純粋市税約 100 億円としてその 1 % とは約 1 億円相当額) を目安に、予算配分を行い地域の活動をより活発に進めること。そのことにあたり、地域担当職員のかかわりを継続すること。 (総合政策部)
2. 自主財源の確保と公平、公正の観点から各種税の徴収率アップを図ること。
(総務部)
3. 市施設の照明機器等に LED を早急に導入し、省エネルギー対策に努めること。また 全市的に PPS (新電力) 等の積極的な活用を推進すること。
(市民生活部)
4. 市内各地域に休日保育や一時保育を適正数整備・拡充すること。国のこども子育てについての方向性を的確にキャッチし、就学前の保育・教育について実態を把握し、子どもに一番いい状態を選択していくこと。
(教育委員会 こども未来部)
5. 待機児童ゼロの実現に向け、ソフト・ハード面を早急に整理し、平成 29 年度実現を図ること。幼保一体化(認定こども園)を積極的に進め、4 年以内の実現を図ること。その際、地域の声をしっかり聞いて、十分な理解を得てから進めていくこと。
- ① 緑中校区の認定こども園については、地域の声を十分聴き取り、理解を得て進めていくこと。加えて通園路の安全対策について、万全を期すこと。(平成 29 年度に開設すること) あわせて松風幼稚園の廃園もしていくこと。
- ② 牧の台幼稚園と緑保育所(平成 30 年度に開設すること)
- ③ 加茂保育所と加茂幼稚園 (平成 31 年度に開設すること)
- ④ 耐震性の低い川西幼稚園と老朽化した川西保育所との認定こども園を整備すること (平成 32 年度に開設すること)
- (教育委員会 こども未来部)

6. 多様な世代の多様なニーズ（例えば不登校・高齢者・障がい者（児）等々）に合った地域の「居場所」づくりについては、《小学校区単位で一箇所》は、できるよう取り組みを進めていくこと。そのため年次計画を策定すること。

①子ども食堂 等

②ショートステイができる場づくり 等

③不登校生のたまり場 等

（ 教育委員会 こども未来部・教育推進部 / 健康福祉部 ）

7. 能勢電鉄各駅や阪急バス各停留所周辺等に、早急に駐輪場を整備し、放置自転車などの対策を強化すること。特に絹延橋駅と滝山駅の駐輪場を早急に整備すること。加えて JR 北伊丹駅と能勢電山下駅の駐輪場の有料化等、有効な活用に取り組むこと。

（ みどり土木部 ）

8. 学校園施設の空調整備については、平成 29 年度に実現すること。既存のエアコンについては、耐用年数で更新すること。

（ 都市政策部 公共施設マネジメント室 ）

9. 中学校給食については、平成 29 年度中に方針決定をすること。現在行われている川西の小学校給食の質を保った「完全米飯給食」「伝統的な和食の副食」等、子どもにとっての最良の方式（自校方式/親子方式・兄弟方式やセンター方式）で検討し、平成 31 年度導入をめざして取り組むこと。

（ 教育委員会 教育推進部 ）

10. 消防本部について

①消防機能の充実を図るため、広域連携を推進し、施設整備や体制を見直すこと。

南消防署・消防本部の新設に取り組むこと。

②高齢化の進む中、平成 28 年度整備した救急車や署員の増員を図っているが、いまだ定員は充足しておらず、救急体制の更なる充実を望む。

（ 消防本部 ）

11. 市立病院について

①経営健全化計画・改革プランを策定されたが、成果のあらわれる取り組みをすること。

②将来の市立川西病院の経営形態については、ア、現在の地方自治法全部適用 イ、地方独立行政法人化 ウ、指定管理者制度の導入 エ、PFI の導入 オ、公設民

営化など、あらゆる方向から充分検討すること。 (市立川西病院)

12. 市道3号線（みつなかホールー花屋敷1丁目交差点）の歩道について

①平成29年度中には、郵便局前まで整備を行うこと。

②それ以後には、引き続いて花屋敷1丁目（豆坂口）までの整備を行うこと。

(みどり土木部)

13. グリーンハイツ地区2小学校・清和台地区2小学校の統合に向けて、子どもたちのよりよい教育環境を求めて、地域の方々と共に、明確な方針・手順を示し、着実に進めていくこと。その際には、まちづくりの視点と連動して進めていくこと。また地域の意見については、常日頃からしっかりと交流し、把握していくこと。

(教育委員会 教育推進部)

14. キセラ川西のまちづくりを計画的に着実に進めていくため、民間病院や大型商業施設等の整備についても、事業者と連携・協働し、早急に進めていくこと。

(キセラ川西整備部)

15. 花屋敷団地A・B・C棟等の建て替えには、市直営だけではなく、PFI方式も検討に入れ、平成31年度には完成すること。

(都市政策部)

16. 小中学校におけるエレベーターについて、地域の避難場所として、またインクルーシブ教育を進めていき、バリアフリー化を実践していくために、各校に1台の設置をしていくこと。とりわけ、肢体不自由児の在籍する、緊急を要する小・中学校を確定し、設置を進めていくこと。（平成29年度加茂小、平成30年度川西南中の設置は急務）

(都市政策部 公共施設マネジメント室)

17. ランニングコスト低減を図るため、国崎クリーンセンターの灰溶融炉の稼働停止について、一部事務組合に申し入れて実現させること。

(美化環境部)

18. 住民とともに、「参画協働のまちづくり」を実践していく市として、住民への丁寧な説明や創り上げる前段の事前説明など、市事業を進めていくための体制づくりの再構築をすること。

(総合政策部)

19. 留守家庭児童育成クラブについては、国の定めた方向で進めていながらも、本市独自の課題（待機児童問題・部屋の問題・指導員不足の問題等々）に対して、解決するように取り組むこと。

（ 教育委員会 こども未来部 ）

平成 29 年度 政策リスト

【 総 合 政 策 部 】

1. 「公共交通基本計画」における戦略的取り組みを実効的に進めるため、地域とともに年次のロードマップを策定する等、移動の自由の確保に向けた取り組みを着実に推進すること。
2. 前記を実現するため、例えば、多田グリーンハイツ地区のお出かけ促進事業の本格稼働等、交通弱者が買い物難民、通院難民化しないような具体的な支援策を、福祉部局と連携し、早急に進めること。
3. 安心して暮らし続けられるまちづくりのため、買い物困難地域（明峰地区、久代地区等）に日常的に利用できる商業施設を、医療資源がない地域（明峰地区等）へかかりつけ医となる医療機関の誘致をする等の取り組みを進めること。
4. 公共施設管理計画に基づく取り組みを進める際には、予め、また進捗に応じて細やかに、地域の声をくみ取る仕組みをつくること。施設の統廃合の際には、現存機能の維持のみではなく、新たな機能を拡充、付加する等、地域の未来に資するよう進めること。
5. お出かけ促進事業のあり方を平成 29 年度に見直す際には、一括交付金の拡充、福祉施策や地域間交通の充実等に、その財源を有効に活用し、高齢者の「お出かけ」の意欲を削ぐことのないよう、福祉部局等と連携し取り組むこと。
6. 持続可能なまちづくりのため、ニュータウンの再生と活用、若年層の流入・定住促進、雇用の創設に繋がる企業誘致等々の実効的な政策立案を進めること。
7. 複合施設整備は平成 30 年度供用開始を目指して、計画通り着実に進めること。
8. 平成 30 年度の財政収支均衡を目指して、行財政改革をさらに推し進めること。
9. 市民憲章の見直しにあたっては、これまでのように市民の認知度が低い憲章ではなく、市民意識の醸成に繋がる、市民の暮らしに根付いたものとしていくこと。これまで掲げている非核・平和・人権のまち宣言に繋がるものであること。
10. 空き家対策特別措置法にもとづき、適切な現状把握とデータベース化、データの有効活用や地域との共有、相談体制の整備と拡充、空き家の活用と流通促進、除却への支援、空き家が出ない魅力的なまちづくり等に取り組むこと。これらの市民への周知を図ること。

【 総 務 部 】

1. 民間企業、他の自治体、公共機関との人材交流を行う等で、職員の更なる資質向上に取り組むこと。その際、庁外等での研修、調査等に積極的に参加できるよう、人員配置等を含めた仕組みづくりを図ること。（特に認定こども園の整備への配慮等）

2. 公正な契約制度の構築のため、総合評価入札制度を創設し、公契約条例制定に向けた検討内容を公表すること。随意契約については、その妥当性、必要性を適正に判断し、年度ごとに不断の見直しを行うこと。
3. 災害時の対応について
 - ① 備蓄については、定期的な確認をしつつ、何がどこにあるのか明確にしておくこと。
 - ② 一時避難所など、道行く人（地域住民でない人にも）に、よくわかるような看板表示を市担当から地域へ誘導的に試みていくこと。
 - ③ 防災行政無線の日常的・定期的な伝達機能の確認を計画的に実施していくこと

【 市 民 生 活 部 】

1. 自治会加入率アップのための年次的な目標をたて、地域のマンション等の居住者管理組合と連携する等、自治会加入促進を更に図ること。
2. コミュニティ活動・地域活動を支援するため、各地域に活動拠点を整備すること。
3. 全ての人権問題の解決、差別解消に向け、啓発事業をさらに充実させること。
4. 消費者被害防止のため、高齢者、障がい者等に対する教育、啓発活動を更に充実させること。関係機関の連携で有効な防止対策を早急に構築すること。
5. 近隣自治体間で施設の相互活用がしやすいように連携をとること。野球場や陸上競技場等スポーツ施設の不足に対応していくこと。（公共施設の統廃合計画にあわせ、地域性に合い利便性に優れた総合的な配置となるよう取り組むこと。）
6. 本人通知制度の周知を進め、登録数の伸長を図ること。
7. 当市が「非核平和宣言都市」であることや「人権擁護宣言都市」であることの意味等を子ども達に伝え、市民にもその意義を不断に周知していくこと。

【 健 康 福 祉 部 】

1. 国民健康保険制度の広域化をにらみ、円滑な移行となるよう周知と準備を進めること。広域化導入までは保険料を現行程度に抑制し、一般会計からの法定外繰入を継続、維持すること。
2. 介護保険事業について、市独自の要支援1・2の受け皿づくりを進め、地域にふさわしい地域包括ケアシステムを、市民との協働で着実に確立すること。その際には、市民や関係者への周知を遅滞なく進めること。
3. 成年後見制度の利用を促進するとともに、市民後見人の養成を進め、活動支援体制を充実すること。法人後見が行える体制整備を進めること。
4. 地域の特性に合わせた介護が選べるよう、小規模な地域密着型入居施設を整備する等、多様な形の地域密着型サービスの整備を進めること。

5. 認知症の患者と家族を地域で見守るために、警察、消防、行政、地域、また近隣自治体等とも連携し、更に実効的な地域資源ネットワークを全市的に構築すること。その際には、携帯メールによるネットワーク構築等、情報共有の迅速化を更に進めること。
6. ショートステイサービスの緊急利用がニーズに応じてできる等、介護家族のレスパイトへの対応を更に充実させること。
7. 在宅医療の推進、介護と医療の連携を進めるためにも、第7期介護計画の策定をにらみ地域の実情に応じて24時間対応型の訪問介護・看護サービスの拡充を進めること。
8. 小規模施設でも認知症対応型デイサービスの提供ができるよう条件を整備すること。
9. 介護保険報酬の地域区分については、他の近隣地域並みの水準を確保できるよう、国に働きかけ続けること。
10. 障がい（児）者地域生活・就業支援センター等の施設整備を、南北に長い当市の地域性を考え、更に北部に1か所の整備を検討すること。
11. 放課後等デイサービス施設の設置については、計画段階で地域に周知できるよう、県との連携を密接にし、情報公開につとめること。
12. 超高齢社会にあって、キセラ川西の民間病院や市立川西病院のあり方を見据えて、医療体制の充実・確保に万全を期すこと。医療と介護の連携を進めるための施策・施設の充実を図ること。
13. 健康寿命を伸ばすため、
 - ①後期高齢者を含めた歯科検診受診率の向上を図り、歯科保健医療の充実を更に進めること。
 - ②地域包括ケアシステムの構築に際して、歯科医師、薬剤師等、専門職の位置づけを明確にすること。
14. 精神医療関係の医療資源の確保と充実を図り、訪問型の精神科医療・福祉体制の整備について検討を進めること。

【 都 市 政 策 部 】

1. 南部地区整備計画を、地域の声を聴きつつ、着実に進めること。航空機騒音については、現状程度維持かそれ以下となるよう、関係機関と連携しつつ取り組むこと。
2. 市営住宅に関しては、「川西市公営住宅基本計画」に基づき、戸数管理、更新、統合整備等を計画通り進めること。
3. 「川西ニュータウン」の土地利用については、地域の賑わい創出に資するものとなるよう、新たな観点からの見直しを進めること。その際には、住宅用地としての都市計画を早急に見直すこと。
4. 阪急電鉄雲雀丘花屋敷駅東口にエスカレーターを設置すること。
5. 大和循環バス路線の東側ルート変更、ダイヤ変更についての検討を行うこと。

6. 一の鳥居駅の周辺整備を図ること。
 - ①エスカレーターを新設すること。
 - ②ロータリーを新設すること。
7. 地域とともに、栄根寺再興の可能性や周辺の公園化等の検討を進めること。
8. 空き家対策特別措置法にもとづき、適切な現状把握とデータベース化、データの有効活用や地域との共有、相談体制の整備と拡充、空き家の活用と流通促進、除却への支援、空き家が出ない魅力的なまちづくり等に取り組むこと。これらの市民への周知を図ること。
9. 空き家リノベーション補助、賃貸住宅家賃助成、住み替え促進、中古住宅の流通促進等ニュータウン再生、流入人口拡大のための補助・助成制度等を検討すること。
10. 公共施設等総合管理計画の公共施設・インフラなどの整備・維持・管理について、策定された計画のこまやかな更新をされつつ、全体を通しての常なる検証を実施していくこと。
11. 高齢者の交通事故が多発しており、高齢化が急速に進む当市においても、川西インターチェンジからの逆侵入防止、高速道路への徘徊侵入防止等の安全対策、運転免許証の自主返納の促進策と、返納しても暮らしやすいまちづくり等が急がれる。国、県とも連携し、地域にふさわしい対策を早急に検討すること。

【 み ど り 土 木 部 】

1. 新名神高速道路インターチェンジの周辺土地利用を計画に基づき、着実に進めること。
2. 生活道路等の迷惑駐車対策において警察との連携を強化すること。
3. 市道3号線（川西郵便局前～花屋敷）の歩道整備を行うこと。
4. 東谷中学校前～国道173号の歩道整備を行うこと。
5. 緑台中学校区に新設整備される、認定子ども園の通園路及び周辺道路等の安全確保対策に万全を期すこと。
6. 歩道新設、または路面のカラー化等で中大野橋（川西南中北側）の安全対策を進めること。
7. 公園の修繕、長寿命化を計画に基づき着実に推進すること。ボール遊びや健康づくり等、地域の世代構成やニーズに合わせ利用ができる多様な公園整備を進めること。『夢パーク構想』が実現できるよう支援していくこと。
8. 車いす、シニアカー、育児用バギー等の通行の支障となる街路樹の根上がり対策を年次計画を策定し、早急に進めること。

【 キセラ川西整備部 】

1. 中央北地区のまちづくりについては、

- ①川西能勢口周辺からの公共交通アクセスを確保し、交通渋滞や事故のないよう最大の努力をすること。駐車場台数の確保を十分していくこと。
- ②徒歩通行者が増えていくよう歩行者に安全確保策を講じるとともに、自転車乗車者には、自転車専用レーンを設け、駐輪場の確保をしていくなど、低炭素のまちづくりを実現するための施策を実現すること。
2. まちの賑わいを生み出すため、大型商業施設と集客施設（温浴施設・映画館など）の誘致を行うこと。その際には、既存商業施設への影響評価を行い、共存可能な対策を行うこと。
3. このまちびらきを契機に、川西の魅力を一層発信できるよう、市内外に広く周知していくこと。（現在の魅力創造課として、そのかわりもしていくことに期待する。）
4. 2ヘクタールを占める公園について
プレイパークでの市民参加の取り組みを広く周知させ、従来の公園イメージを変えていくきっかけとなるよう、子どもにやさしいまちづくりの実現をしていくこと。
5. このまちの、市が取り組むメイン施策の『せせらぎ』については、
 - ① せせらぎ遊歩道の有効活用を計画すること。
 - ② このまちの真ん中を流れる、多様な生物の生息がみられる、この『せせらぎ』を完成し継続・維持ができるよう、加えて期待を寄せる『ホテルとびかうまち』となるよう取り組むこと。

【 教 育 委 員 会 こども未来部】

1. DVや児童虐待への取り組みを進めるために
 - ① 兵庫県こども家庭センターと相互人材交流などを積極的に推進し、有機的かつ機動的な連携強化を図ること。
 - ② 市内に短期入所施設等の設置を早急に進めること。 （空き家の活用や川西高校跡地利用）
 - ③ 夜間、休日等24時間対応可能な市独自の相談窓口や見守り体制を整備すること。
2. いじめ、児童虐待、子どもを取り巻く課題に対応するため、要保護児童対策協議会等、組織横断型のケース会議等を活用すること。 加えて、SOSをキャッチできうる『気づきの体制』をつくること。
3. 市が初めての運営に取り組む「認定こども園」で、課題解決の有効な方向性を示していくこと（たとえば給与体系・研修の継続・人員配置などへの配慮）
4. 保育所（多田・久代・川西北・中央・小戸）の老朽化や耐震化対策を進め、保育・教育環境の改善に努めること。また遮光ネット等施設の修繕箇所には、速やかに対応すること。

【 教 育 委 員 会 教育推進部】

1. 学校施設整備に向け、拡充を図ること。

- ①プールの改修計画の策定を行い、実施に向けて、順次進めること。
 - ②トイレの改修については、計画通りすべての小・中学校で、早期に実現すること。
 - ③川西養護学校のトイレの改修について、継続して、すべてのトイレ改修を進めていくことと床の整備を早急を実施すること。
 - ④グラウンド整備については、耐震工事後の状況を確認し、補修管理や整備を進めていくこと。
2. 教育予算要求には十分耳を傾け、対話の場を持ち続けること。
 - ①平和・人権を柱に据えた民主教育を継続すること。
 - ②小学校の学級規模を全学年 35 人以下学級を実現することを国に要求し続けること。加えて、中学校でも広げていくことに努力すること。
 3. 適応指導教室セオリアの充実を図るために
 - ①子どもの貧困に絡めた不登校生の実態を知りつつ、指導に向かうためにも、指導員の身分の安定確保（1名は常勤にする等）等、体制整備を着実に進めていくこと。
 - ②フリースクール等、民間教育施設を積極的に誘致すること。
 4. 川西の子どもに確かな学力・考える力を育むために
 - ①各学校に有資格の専任の図書館司書を、週を通じて一定期間配置し、図書を活用した授業、読書の習慣づけ、読解力の強化等を図ること。学校図書館施設・設備（書架など）の充実を図ること。
 - ②ALTの配置を継続し、地域人材の活用で、授業に一層の活力を加えること。このことにより教職員の研修機会をより多くとれるようにしていくこと。
 - ③校務用ソフトの導入により、子どもと触れ合える時間が確保できるように、導入目的が達成できるようにすること。
 - ④スクールソーシャルワーカー（SSW）は2中学校区に配置されているが、引き続いて、現場の要望にこたえられるよう増員配置すること。
 5. スクールカウンセラーを、中学校には継続して配置し、配置されていない12小学校にも早急に配置すること。
 6. 人権教育の一環として、現在、教育現場で行われている「認知症サポーター養成講座」を、継続、充実、拡大すること。
 7. 青少年の健全育成を促進するため、ボーイスカウト・ガールスカウト等の活動を支援すること。その一環として、グリーンハイツ内の旧施設の再生利用を図ること。
 8. 就学支援事業・市奨学金制度の改善について
 - ①校外学習や修学旅行費用の実額支給をすることについて
 - ②大学生については、国の支援で、奨学金の給付が実現していこうとしているが、中学校から高等学校へは、『給付』にしていくこと。
 9. 保護者負担の軽減について
『義務教育費無償』の原則を可能な限り達成すること。そのため児童・生徒一人当たりの予算をしっかりと確保していくこと。

10. 給食費の公会計化については、中学校給食の導入と同時期に進めていけるように取り組むこと。

11. 特別支援教育の支援のよりよいあり方をもとめて

①特別支援学級の教室整備の充実を図ること。

②介助員等の適正配置に努めること。

③川西市立養護学校での特別支援のあり方について（肢体不自由児のみの受け入れ方など）

12. 勤務の適正化について、実態把握を逐次行い、実施できていない実態については、早急な指導を行うこと。また実施でき得ない実情について、早急に改善に取り組むこと。

13. けやき坂地域から清和台中学校への通学路の安全を確保する対策を早急に講じること。

14. 公民館等、市民が日常的に利用する公共施設については、安全確保のため、耐震化や大規模改修、更新等、必要な手当を早急に計画し、進めること。（緑台公民館を更新すること）

【 美 化 環 境 部 】

1. 南部ゴミ処理センターの解体を図り、地元で活用できるようにすること。

2. 美化環境部の、平成30年度、北部地域への移転について

① 職員の労働環境に留意すること。

② 今後も地域コミュニティの理解を得ていくこと。

3. 平成29年度2月からの、ごみ袋の透明・半透明化の導入については、今後も丁寧な説明をしていくこと。

4. ビン回収容器の業者による設置については、費用のかからない方向での検討を今後も繰り返し行うこと。

5. プラスティック容器回収方法については、現在の分別方法の妥当性をさらに検討していくこと。

【 消 防 本 部 】

1. 消防署職員に、女性の採用を引き続き進めること。

2. 消防団については、人員確保のための地域要件の緩和、地域の自主防災会等との連携を図る等で、高齢化が進む地域の見守り体制を強化すること。

3. 救急体制の高度医療化に伴って、研修体制の充実と労働環境のよりよい改善に努めること。

4. 新名神高速道路開通に伴い、新たに整備された救急車等の効率的運用を図り、救急体制の充実を図ること。

【 市 立 川 西 病 院 】

1. 市立川西病院の経営改善を進め、赤字解消を早急に実現すること。
2. 医局の整備、研修体制の強化等、医師の確保に向けた方策を講じること。また、看護師確保をはかること。
3. 県の地域医療構想に基づく病床再編の際には、地域事情がしっかりと反映出来るよう、国、県に対し申し入れること。
4. 今後、増加が予想される認知症患者への対応が可能なように、十分な看護、介護体制を早急に整えること。

【上下水道局】

1. 公共下水道普及率100%を実現するため、市街化調整区域内の未整備地域（能勢口東側、錦松台、私道等）を整備すること。
2. 剰余金を活用し、老朽化した鉛管の取り替えを早急に実施すること。

【国・県への要望】

1. 急傾斜地対策を計画的に実施すること。
(山原、鼓滝、花屋敷、花屋敷山手、柳谷、東畦野山手)
2. 一の鳥居交差点の信号機について
設置場所を移動させ、青信号の点灯時間を延ばすよう改良していくのか、歩車分離信号機設置に変えていくのか、地域の声をしっかり聞いて、早急に改善していくこと。
3. 通学路の安全確保のため、歩行者横断用信号(けやき坂小学校正門前等)を整備すること。